

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成26年10月2日(2014.10.2)

【公開番号】特開2013-76590(P2013-76590A)

【公開日】平成25年4月25日(2013.4.25)

【年通号数】公開・登録公報2013-020

【出願番号】特願2011-215765(P2011-215765)

【国際特許分類】

G 01 V 3/02 (2006.01)

E 02 D 1/02 (2006.01)

G 01 N 3/40 (2006.01)

【F I】

G 01 V 3/02 C

E 02 D 1/02

G 01 N 3/40 B

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月19日(2014.8.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外周面に複数の電極を設けて成るロッド本体と、

前記ロッド本体の電極から延びる信号線を集中配線する中継基板と、
を備えることを特徴とする電気検層用貫入口ッド。

【請求項2】

前記ロッド本体は中空に成形され、その内部に前記中継基板が配置されていることを特徴とする請求項1に記載の電気検層用貫入口ッド。

【請求項3】

前記ロッド本体は、その端部に前記中継基板と電気的に接続される同軸コネクタを備え、かつ当該同軸コネクタには、両端に他の同軸コネクタを備えて成る延長用ロッドの同軸コネクタを接続することにより、ロッド本体と延長用ロッドとを電気的に接続可能に構成されていることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の電気検層用貫入口ッド。

【請求項4】

前記ロッド本体あるいは延長用ロッドの同軸コネクタには、ロータリ電気コネクタが接続されることを特徴とする請求項1乃至請求項3の何れかに記載の電気検層用貫入口ッド。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

また、前記ロッド本体は中空に成形され、その内部に前記中継基板が配置されていることが好ましい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、前記ロッド本体は、その端部に前記中継基板と電気的に接続される同軸コネクタを備え、かつ当該同軸コネクタには、両端に他の同軸コネクタを備えて成る延長用ロッドの同軸コネクタを接続することにより、ロッド本体と延長用ロッドとを電気的に接続可能に構成されていることが好ましい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、前記ロッド本体あるいは延長用ロッドの同軸コネクタには、ロータリ電気コネクタが接続されることが好ましい。